

私たちでつくる、水・みどり・生きもの豊かな里川のまち

年次報告書

健全な水循環を目指して

水環境創造プランの平成 30 年度の実施状況



令和元年 11 月

岡崎市

平成30年度における水環境創造プラン重点施策の実施状況について

区分	No.	重点施策	行動主体	実施時期						H30実施状況	
			岡崎市	H26	H27	H28	H29	H30	H31	評価	概要
【水量】	1-1	間伐の推進	森林課							○	実施
	1-2	施業の団地化・集約化の推進	森林課							○	実施
	1-3	林地境界の確定	森林課							○	実施
	1-4	多様な森林づくりの推進	森林課 環境政策課							○	実施
	1-5	公共施設・公共事業における地元材の利用促進	森林課							○	実施
	1-6	農地の保全	農務課							○	実施
【水質】	2-1	合併処理浄化槽の普及	廃棄物対策課							○	実施
	2-2	浄化槽の適正管理	廃棄物対策課							○	実施
	2-3	下水道の整備（污水）	下水工事課							○	実施
	2-4	合流式下水道改善事業	下水工事課							●	完了
	2-5	乙川流域における面源負荷量調査	環境保全課							○	実施
	2-6	市民による水質一斉調査と「あいちの水循環再生指標」による評価	環境保全課							○	実施
【災害】	3-1	遊水地の整備	河川課							×	未実施
	3-2	下水道の整備（雨水）	下水工事課							○	実施
	3-3	雨水の有効利用に配慮した公共施設の指針づくり	防災課 河川課 下水工事課 環境保全課							○	実施
	3-4	雨水貯留浸透施設設置補助事業	サービス課 廃棄物対策課							○	実施
	3-5	市民による雨水の有効利用の推進	サービス課 廃棄物対策課							○	実施
【水辺環境】	4-1	竹・草の有効活用の検討	環境政策課 森林課							○	実施
	4-2	乙川リバーフロント地区整備推進	乙川リバーフロント推進課							○	実施
	4-3	在来魚復活作戦	環境政策課 農地整備課 河川課 公園緑地課							○	実施
	4-4	魚の遡上を阻害する構造物の改修	河川課 農地整備課							○	実施
	4-5	多自然川づくりの推進	河川課							○	実施
	4-6	目指せ！『ホタルのまち岡崎』	環境政策課							○	実施
	4-7	緑化の推進	公園緑地課							○	実施
【水との関わり】	5-1	ボランティア講師による環境学習の推進	環境政策課							○	実施
	5-2	乙川サミット関係団体の連携強化	環境政策課							×	未実施
	5-3	岡崎フォトコンテストの開催	環境政策課							○	実施
	5-4	「森の駅」事業の充実	環境政策課							○	実施
	5-5	矢作川流域における関係団体との連携	企画課 環境政策課							○	実施
	5-6	環境美化・保全団体の活動支援	環境政策課 環境保全課							○	実施
	5-7	男川浄水場更新事業	水道工事課 水道浄水課							●	完了
	5-8	魚ふれあい事業の実施	農務課							○	実施

【評価】 ●：完了 ○：実施 ×：未実施

1 水量

【基本方針】

雨を受け止め、時間をかけて川へ流し、
上手に水を使う。

森林や農地の保全によって流域の保水能力を高め、降った雨がすぐに川へ流れ出すことなく、流域に留まる時間が長くなるようにします。

また、河川の水や地下水を多く利用していることから、流域の水を効率的に使うようにします。

施 策 調 査 票

重点施策名	1-1 間伐の推進
担 当 課	森林課
実 施 年 度	平成 30 年度

1 目的、背景及び必要性

我々の生活に必要不可欠な「水」は森林がもたらす恵みの一つであり、森林が適正に管理され水源涵養機能を十分に発揮することで初めて得られるものである。このことから、自然との調和を図りながら限られた水資源を確保するとともに、適切に活用していくため、本市森林整備計画に沿った間伐によって森林の保全を推進する。

2 施策内容

(1) 間伐補助実績（市内）

ア 矢作川水源基金水源林対策事業	36.19ha
イ 青木川流域造林事業	0.93ha
ウ 造林間伐事業	57.73ha
エ 木材利活用推進事業	1,457.968 m ³

(2) あいち森と緑づくり人工林整備事業

間伐候補地とりまとめ面積	140.66ha
--------------	----------

3 期待される効果

森林を間伐することで、水源地上保全し、水源涵養機能を高め、降雨時の河川水の急激な増加を抑制し、洪水の緩和をすることができる。

4 今後の検討課題

林業従事者の高齢化、森林所有者等の山林に対する関心の希薄化等から間伐などの整備が遅れることが懸念されている。

これらに対応すべく、積極的な木材利用の推進、森林施業の効率化のための団地化の推進、林業従事者の育成支援を図るとともに、多くの市民に森林の役割や整備の意義を理解していただくためのイベント等の実施、森林・林業関係者以外の地域住民、ボランティア、企業を交えた社会全体で森林づくりを支える仕組みづくりに努める。

施策調査票

重点施策名	1-2 施業の団地化・集約化の推進
担当課	森林課
実施年度	平成30年度

1 目的、背景及び必要性

森林経営は木材価格の低迷により収益が得づらい状況となっている。この状況に対応するため、小規模な森林でも周囲の森林とのまとまり（団地化）をつくり、コストを抑制した効率の良い森林整備が求められている。

2 施策内容

森林を団地化・集約化して間伐等の森林整備を実施するため、森林経営計画の策定を促す。

平成30年度経営計画策定面積（実績）
森林経営計画 4計画 238.87ha

3 期待される効果

森林を団地化・集約化することで、作業道等の開設や高性能林業機械の導入による効率的な施業の実施が可能となり、林業経営上のコストの軽減につながる。

4 今後の検討課題

森林経営計画の策定には専門的な知見が必要であり、現在は主に岡崎森林組合がその策定業務を進めているが、同様に策定できる事業者の育成や策定に必要な事業に対する金銭的負担の軽減が求められる。

また、同計画の策定には森林所有者の同意が必須となっていることから、森林の役割や同計画に基づく整備の意義について理解を深めてもらう必要がある。

施 策 調 査 票

重点施策名	1-3 林地境界の確定
担 当 課	森林課
実 施 年 度	平成 30 年度
1 目的、背景及び必要性 森林所有者や林業従事者の高齢化に伴う世代交代などによって山に入る機会が減少し、森林の境界が不明瞭になってきている。このような状況下では間伐を行いつらく、森林整備の衰退化を招いている。 一方で、境界確定作業は森林所有者の負担を伴い、確定後の森林整備でも木材価格の低迷によりさらに負担が必要となるケースが多いことから、能動的に確定しようという所有者は少ない。	
2 施策内容 愛知県の環境税を財源とする「あいち森と緑づくり事業」では、愛知県の負担により森林整備を行う範囲となる施業界（≡境界）が決定できることから、所有者に事業の必要性を示し、積極的な参加を呼びかけるとともに、森林所有者に現地立会へ同行してもらい林地境界の確認を促している。 また、国、県、市で金銭的支援をする「森林整備地域活動支援交付金」を活用した森林整備計画の策定時に境界確定も含めるよう、岡崎森林組合などの策定者に促す。	
3 期待される効果 不明瞭となっている森林の境界確定を進めることで、間伐等の森林整備が進み、森林の持つ公益的機能の発揮につながる。また、境界や施業界を決める作業に森林所有者等も関与してもらうことで、森林への関心を高め、将来的に適正に管理されていくことが期待できる。	
4 今後の検討課題 平成 30 年度の実績で、「あいち森と緑づくり事業」の実施面積は 140.66ha、「森林整備地域活動」の実施面積は 76.61ha の合計約 230ha であり、これは本市森林面積の私有林面積（約 23,000ha）の約 1 % 程度であり、未だ境界未確定の森林が多数を占める。 また、先述のとおり森林所有者の負担もあることから、金銭的、人的支援が必要である。	

施 策 調 査 票

重点施策名	1-4 多様な森林づくりの推進										
担 当 課	環境政策課、森林課										
実 施 年 度	平成 30 年度										
1 目的、背景及び必要性 市内の森林、特にスギ・ヒノキの人工林については放置林が多く、それに伴う森林の公益的機能が低下した不健康な森林となっている。公益的機能の低下は水害や土砂災害のみならず、森林に生息する生物をとりまく環境が悪化するので課題の一つでもある。 そのため多様な森林づくりにつながる整備方法等を導入することで、スギ・ヒノキ人工林や里山林の適切な管理・育成、天然広葉樹林の保全を図ることが必要となる。 また、環境政策課が管理している「おかざき自然体験の森」及び「おおだの森」では、昔から「里山林」として薪や柴をとったり、炭を焼いたり、落ち葉を集めて肥料にしたり、山菜を採ったりというように自然から恵みを受けてきた。しかし、エネルギーの転換や高度経済成長によりそれらの利用は減り、人が山に入る機会が失われてしまった。 里山の自然は持続的に活用され循環してきたものであり、人の手が加わり続けることで維持されてきた。里山は、多くの動物や植物が住み、人間にとっても豊かな恵みを与えてくれる貴重な空間であり、新緑や紅葉など四季折々の美しい景観を見せてくれる。ひいては、地域の水や大気の保全など人の生活に欠かせない公益的な機能を有する環境財でもあると言え、これらの里山林の手入れを市民参加によって実施することで自然に親しむ機会を設け、里山林が本来持つ機能の回復を図りながら自然の循環について学習を図ることを目的とする。											
2 施策内容 市内の間伐を推進し、公益的機能の向上を図る。 (1) 間伐補助実績（市内） <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">ア 矢作川水源基金水源林対策事業</td><td style="width: 50%; text-align: right;">36.19ha</td></tr> <tr> <td>イ 青木川流域造林事業</td><td style="text-align: right;">0.93ha</td></tr> <tr> <td>ウ 造林間伐事業</td><td style="text-align: right;">57.73ha</td></tr> <tr> <td>エ 木材利活用推進事業</td><td style="text-align: right;">1,457.968 m³</td></tr> </table> (2) あいち森と緑づくり人工林整備事業 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">間伐候補地とりまとめ面積</td><td style="width: 50%; text-align: right;">140.66ha</td></tr> </table>		ア 矢作川水源基金水源林対策事業	36.19ha	イ 青木川流域造林事業	0.93ha	ウ 造林間伐事業	57.73ha	エ 木材利活用推進事業	1,457.968 m ³	間伐候補地とりまとめ面積	140.66ha
ア 矢作川水源基金水源林対策事業	36.19ha										
イ 青木川流域造林事業	0.93ha										
ウ 造林間伐事業	57.73ha										
エ 木材利活用推進事業	1,457.968 m ³										
間伐候補地とりまとめ面積	140.66ha										

(3) あいち森と緑づくり提案型里山林整備事業

事業実施面積（大井野町） 3.55 ha

（森林整備（除伐）面積 2.18 ha、歩道整備、階段工 4 箇所、
水切工 1 箇所、木柵工 1 箇所、四阿、ベンチ、物置各 1 基設置）

(4) おかざき自然体験の森（ハツ木町）

全体区域約 104 ヘクタールの里山林で、雑木林や竹林、スギ・ヒノキの人工林などの里山保全活動を実施している。また、活動によって発生する自然素材を活用した各種の自然体験イベントや炭焼き、竹ぼうき作りなどを開催し、啓発事業も行っている。

(5) おおだの森（檜山町・夏山町）

面積約 44 ヘクタールの里山林（全て民有林）で、元々あった里山の植生と植樹したサクラやモミジ、そしてスギ、ヒノキの人工林とを調和させた森を整備している。

3 期待される効果

(1) 間伐について

地形・地質等の条件により通常の林業経営では整備等が困難であり、生育が不良な人工林については、強度間伐を実施することにより、今まで林地内に日光が入らず下層植生の増加を誘導し、針広混交林としていくことにより、水源涵養機能や、土砂災害防止機能といった森林の持つ公益的機能の向上につながる。

(2) 里山保全活動について

里山の保全活動を通じて、手入れするなかで出てくる柴や竹、間伐材、落ち葉などを燃料や田畑の有機肥料として活用したり、里山資源のリサイクル機能を学んだり、植物や昆虫、両生類、野鳥、哺乳類などの野生生物の繁殖場所や生息場所として、豊かな生物多様性を持つ里山林が再形成される。

また、市民参加による里山保全活動のプロセスは環境教育の実践の場として、人と自然との共生、地球環境への取組みとして重要な役割を果たすことができる。

4 今後の検討課題

(1) 間伐について

本市の人工林の多くは適齢伐期を迎えているが、森林所有者の意識の低下や不在村地主の増加により、長い間適切な整備がされない放置人工林となり、公益的機能の低下した森林となっている。そのため、間伐を主とする整備の推進が必要となっているが、今後は効率的に、かつ大規模にとりまとめて間伐等の整備を実施していくことがより重要になる。

(2) 里山保全活動について

活動に参加する市民の数が増えず、参加する年齢層も高齢化が進んでいて次世代の育成にまで及んでいない。

また、イノシシやシカ、サルなどによる獣害も拡大しており、管理道の破壊や植栽樹の食害など、獣害対策を講じた里山林の再生の必要性がある。おかげで自然体験の森では近隣住民や関係団体との連携の上、平成 27 年度からくくりワナを 3 箇所設置、平成 28 年度から捕獲檻を 1 箇所設置した。また、イノシシが施設側に出没しにくいように森林内に緩衝帯を設けて、有害鳥獣対策を進めている。平成 30 年度は、1 頭のイノシシが施設内で捕獲された。

施 策 調 査 票

重点施策名	1-5 公共施設・公共事業における地元材の利用促進
担 当 課	森林課
実 施 年 度	平成 30 年度

1 目的、背景及び必要性

木材価格の低迷や、林業従事者の減少により林業経営は困難になっており、森林整備が進まず、森林の公益的機能が十分に発揮されない状況となっている。

そのため、地元産木材の利用促進に関する普及啓発を実施するとともに、市の公共施設の木造・木質化や公共事業での木製品の積極的な利用を推進することにより、木材の利用拡大による林業及び木材産業の振興を図るとともに、市民に暖かみと潤いのある環境及び健康的で快適な公共空間を提供する。

2 施策内容

公共建築物木造化検討委員会において、公共施設等における木材利用を促す。

また、岡崎森林組合や木材関係団体等を通して、地元産材を利用してもらうように働きかける。

H30 実績（H30 完成利用）

(1) 竜谷小学校（主に木質化、北校舎、南校舎、屋内運動場） 34.48 m³

(2) 男川児童育成センター 16.7 m³

3 期待される効果

木材の利用機会を創出し、需要を増やすことで、間伐等の森林整備が促進され、森林の公益的機能の向上につながる。

また、公共施設や公共事業に地元の木材を積極的に利用し、市民の目に触れる機会を増やし、木造・木質化の普及啓発を推進することで、一般住宅等での木材利用の拡大を図り、市内の林業及び木材産業の振興につなげる。

4 今後の検討課題

市は木材利用の推進のために、材料調達、必要工期、発注方法等検討すべき必要事項について関係機関及び団体等との調整を積極的に行いながら、流通システムを構築する必要がある。

施 策 調 査 票

重点施策名	1-6 農地の保全
担 当 課	農務課
実 施 年 度	平成 30 年度

1 目的、背景及び必要性

農業従事者の高齢化、後継者や担い手の不足、及び鳥獣害等により、耕作放棄地が増加し、農地が持つ水源涵養機能（田んぼダム）などの多面的機能の低下が危惧されている。

そこで、地域特性を考慮し、農地の有効かつ適正な利用を図り、優良景観の保全や貯留機能などの農地の多面的機能を発揮させる。

2 施策内容

中山間地域等直接支払制度について

中山間地域などの農業生産条件が不利な地域において、5年以上農用地を維持管理していくための取決めに締結する集落等に、交付金を交付し多面的機能の確保を図る。

■平成30年度実績

岡崎市内15地区 約1,000万円の交付金を交付。

3 期待される効果

耕作放棄地の発生抑制と減少を図ることで、農地が持つ貯水機能、保水機能が保たれる。

4 今後の検討課題

高齢化や後継者不足といった原因の根本的な解決にはなっていないため、農業の活性化を図る取り組みを、検討する必要がある。

2 水質

【基本方針】

汚れのもとを減らし、清らかな流れを保つ。

家庭や事業所、農地等から川へ流れ出る汚れのもとや、川やため池等のゴミをなくし、中に入って遊べるきれいな水がある岡崎市にします。人が親しめるとともに、川やため池等の水が生き物にとって棲みやすい状態になるようにします。

施 策 調 査 票

重点施策名	2-1 合併処理浄化槽の普及
担 当 課	廃棄物対策課
実 施 年 度	平成 30 年度

1 目的、背景及び必要性

生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止し、良好な水環境の保全と確保を図るため、下水道予定処理区域や農業集落排水区域以外において合併処理浄化槽への転換に係る費用の一部を補助金として交付し、転換に係る費用の軽減を図る。

2 施策内容

【合併処理浄化槽に関する補助】

岡崎市浄化槽転換設置整備事業補助金交付要綱に基づき、高度処理型浄化槽へ転換(転用)する者に対し、助成している。

■補助額（※自主的とは設備のみを先行することをいう。）

区分	自主的に 設置	建替又は増築に 伴う設置	既存単独処理浄化槽撤 去又は雨水貯留槽への 転用
5 人槽	550,000 円	444,000 円	90,000 円
7 人槽	729,000 円	486,000 円	
10 人槽以上	942,000 円	576,000 円	

■補助実績

内容・年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
5 人槽	4 基	12 基	8 基
7 人槽	8 基	43 基	38 基
10 人槽以上	0 基	5 基	0 基
合計	12 基	60 基	46 基

3 期待される効果

放流水質が向上され、水環境が改善される。

4 今後の検討課題

- (1) 設置後の適正な維持管理を担保する制度の創設
- (2) 市場価格を加味した補助金額の設定
- (3) 補助事業の裏付けとなる国庫交付金、県補助金の確保
- (4) 単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換に興味を示さない方に対する、水質保全の重要性の意識づけ

施 策 調 査 票

重点施策名	2-2 浄化槽の適正管理
担 当 課	廃棄物対策課
実 施 年 度	平成 30 年度

1 目的、背景及び必要性

浄化槽は微生物の働きを利用し、し尿や生活雑排水を浄化することで、水環境の保全に大きな役割を果たしている。維持管理が適正に行われないと機能が十分に発揮させず、悪臭及び水質汚濁の原因となるおそれがある。そのため、浄化槽の清掃、保守点検及び法定検査の実施は維持管理上極めて重要である。

2 施策内容

(1) 愛知県合併処理浄化槽普及促進協議会

ア 浄化槽担当職員の基礎的及び実務的知識習得のための研修会参加

イ 浄化槽関係者の知識的、技術的能力の向上や適正な維持管理に対する意識向上を図るため「浄化槽フォーラム」参画

ウ 適正な維持管理に対する意識向上を図るため、啓発活動に協力

(2) 愛知県浄化槽維持管理向上連絡会議

浄化槽関係団体及び関係機関と浄化槽の維持管理向上へ向けた検討会への参画

(3) その他

ア 浄化槽関係者へ立入検査を行い、浄化槽の維持管理実施状況を確認

イ 法定検査等において不適正であった浄化槽管理者に対して指導・勧告

ウ 浄化槽の維持管理に関する啓発

3 期待される効果

生活環境の保全・公衆衛生の向上、公共用水域の水質の保全を図ることができる。

4 今後の検討課題

(1) 適正な維持管理を担保する制度の創設

(2) 浄化槽台帳更新等による適正な維持管理の把握

施 策 調 査 票

重点施策名	2－3 下水道の整備（污水）	
担 当 課	下水工事課	
実 施 年 度	平成 30 年度	

1 目的、背景及び必要性

日常生活や事業活動により発生した污水を処理し、公衆衛生の向上と公共用水域の水質保全を図り、もって都市の健全な発展と快適な生活環境を実現する。

2 施策内容

内容・年度	平成 29 年度	平成 30 年度
流域関連公共下水道事業計画区域	6,140 ha	6,140 ha
処理面積	5,748 ha	5,787 ha
普及率	88.4 %	88.7 %

3 期待される効果

- (1) 市街地に滞留する污水を排除することにより、公衆衛生が向上する。
- (2) 下水道整備に伴いトイレの水洗化が促進され、清潔で快適な生活環境が創出される。
- (3) 家庭や工場から排出された污水を処理場で高度処理することにより、公共用水域の水質が保全される。

4 今後の検討課題

本市は、早期から下水道事業に着手しており、市街地を中心として古い下水道管渠が多数存在している。また、平成 12 年以降急速な污水整備の結果、将来的に施設の老朽化が集中することになる。よって今後、計画的に老朽施設の改築・更新を行う必要があり、合理的な維持管理計画を策定していかなければならない。

さらに、東海・南海トラフ巨大地震の発生が予見される中、ポンプ場や重要管渠の耐震化は速やかに達成すべき目標として重要度を増している。

このような状況から、今後は新規建設事業の拡大から施設の維持管理分野に移行することが重要である。また、これまでに整備した污水管の効用を最大限に発揮するために、污水管渠整備済み区域における未接続世帯解消に向けて引き続き接続に対する啓発をしていかなければならない。

平成30年度末公共下水道普及率

令和元年5月10日

種 別		公下	特環	合計
公 共 下 水 道 (流域関連・特環)	全 体 計 画 内 人 口	353,490 (人)	5,550 (人)	359,040 (人)
	事 業 計 画 内 人 口	351,157 (人)	5,526 (人)	356,683 (人)
	処 理 人 口	338,879 (人)	5,189 (人)	344,068 (人)
	普 及 率	88.6 (%)	93.5 (%)	88.7 (%)
	水 洗 化 人 口	323,532 (人)	4,704 (人)	328,236 (人)
	水 洗 化 率	95.5 (%)	90.7 (%)	95.4 (%)
	処 理 面 積	5,615.95 (ha)	170.65 (ha)	5,786.60 (ha)
行政人口(住民基本台帳人口)		382,337 (人)	5,550 (人)	387,887 (人)

※住基人口はH31.4.1公表値
※特環の住基人口は全体計画区域内人口と統一
※全体計画値はH29基本計画区域
※事業計画値はH28事業計画区域

岡崎市流域関連公共下水道

事業計画変更協議申出書

平成28年度

愛知県岡崎市

(第1表-1)

予定処理区域及び流域下水道との接続箇所調書					
予定処理区域の面積	約 6,299 ヘクタール 約 6,140 ヘクタール	予定処理区域内の地名		岡崎市 (区域は下水道計画一般図表示のとおり)	
処理分区の名称	面積 (単位ヘクタール)	流域下水道との 接続箇所の番号	流域下水道との 接続箇所の位置	接続する流域 下水道の幹線名	摘 要
北野処理分区	181 183	矢作川右岸 8 号	岡崎市橋目町 字遠山	矢作川右岸幹線	
橋目処理分区	146 145	矢作川右岸 7 号	岡崎市西大友町 字諏訪	矢作川右岸幹線	
暮戸処理分区	61	矢作川右岸 6-2 号	岡崎市宇頭町 字小藪	矢作川右岸幹線	
西本郷処理分区	236	矢作川右岸 6 号	岡崎市東本郷町 字高畑	矢作川右岸幹線	
新堀処理分区	218 202	矢作川右岸 5 号	岡崎市昭和町 字神郷	矢作川右岸幹線	
島坂処理分区	63 38	矢作川右岸 4-2 号	岡崎市島坂町 字河原	矢作川右岸幹線	
岡崎北部処理分区	1,965 1,916	矢作川左岸 9 号	岡崎市板屋町	矢作川左岸幹線	
明大寺処理分区	642 685	矢作川左岸 8 号	岡崎市六名一丁 目	矢作川左岸幹線	
岡崎東部処理分区	1,124 1,029	矢作川左岸 7 号	岡崎市上和田町 字南天白	矢作川左岸幹線	樫山地区: 特定環 境保全公共下水 道
岡崎南部処理分区	1,071 1,065	矢作川左岸 6 号	岡崎市土井町 字駒之舞	矢作川左岸幹線	
六ツ美処理分区	137 148	矢作川左岸 5 号	岡崎市下青野町 字太田川原	矢作川左岸幹線	特定環境保全公 共下水道
中島処理分区	164 163	矢作川左岸 4 号	岡崎市中島町 字佐渡	矢作川左岸幹線	
福岡処理分区	80 72	幸田 1 号	岡崎市福岡町 字西後田	幸 田 幹 線	
上地処理分区	152 141	幸田 1-2 号	岡崎市福岡町 字北居士	幸 田 幹 線	
下和田処理分区	58 59	幸田 0-1 号	岡崎市下和田町 字神宮司	幸 田 幹 線	

施 策 調 查 票

重点施策名	2-4 合流式下水道改善事業
担 当 課	下水工事課
実 施 年 度	平成 30 年度

1 目的、背景及び必要性

合流式下水道における雨天時の未処理下水の放流は、水質汚濁や悪臭、公衆衛生上の観点から大きな社会問題になっており、早急な改善対策が必要とされている。よって緊急的に課題を改善するため、下記３項目の指標を達成することを目的とする。

- (1) 汚濁負荷量の低減・・・分流式下水道並みの汚濁負荷量とする
- (2) 未処理放流水の回数半減・・・全ての雨水吐で未処理下水放流回数を半減
- (3) 夾雑物の流出防止・・・全ての雨水吐で夾雑物の流出を極力防止

2 施策内容

平成 14～19 年度 調査、計画策定、設計

平成 20 年度 雨水滞水池施設築造工事・遮集管増築工事

平成 21 年度 遮集管増築工事

平成 22 年度 下水道管渠築造工事

平成 23～25 年度 水面制御装置設置

平成 26 年度 合流式下水道緊急改善事業事後検証・評価

【達成率】

- | | |
|------------------|--------------------------------|
| (1) 汚濁負荷削減率 | 100%（平成 22 年度に達成） |
| (2) 未処理下水放流回数の半減 | 100%（平成 25 年度末に達成） |
| (3) 夾雑物流出防止施設の設置 | 100%（平成 25 年度末で 59 箇所/59 箇所設置） |

3 期待される効果

合流式下水道区域の公共用水域における水質保全や公衆衛生の向上。

4 今後の検討課題

平成 26 年度の事後評価を基に、今後も更なる放流回数削減のため増強遮集管等の対策を講じる必要がある。しかし、緊急的に取組むべき改善策については一旦終了したため、平成 26 年度以降上記内容以上の進捗はしていない。

施策調査票

重点施策名	2-5 乙川流域における面源負荷量調査
担 当 課	環境保全課
実 施 年 度	平成 30 年度

1 目的、背景及び必要性

高降雨時には山林や田畑、市街地といった面源からの汚濁負荷が特に大きくなることが予想されるが、河川における水質調査は晴天時に行われており、雨天時にどれだけの汚濁水が流出しているのかは、今まで調査が行われてない。また、毎年田植えの時期になると代掻き水によって河川が白濁し、下流域の水質の悪化も懸念される。

そこで今後の水環境施策を検討する上での基礎資料とするため、市内の代表的な河川である乙川流域において、雨天時と代掻きの時期に河川の水質、負荷量を測定して面源からの汚濁負荷量を把握する必要がある。

2 施策内容

平成 30 年度は、以下のとおり雨天時調査を実施した（詳細は参考資料参照）。

調査方法	河川流出「LQ 式」
調査地点	乙川流域（男川浄水場内管理室）
測定項目	pH、SS、COD、全窒素、全磷
調査期間	年間を通した調査を 1 年間（概ね四半期に 1 回ずつ）

（備考）

- ・ 対象とする降雨は日間雨量 20mm 以上を超えると想定されるもの
- ・ 流量は、乙川明大寺水位観測所の H-Q 曲線から推定
- ・ 先行晴天日数（調査前に 10mm/日以上降雨がない日数）は 3 ～ 7 日程度を目安

3 期待される効果

雨天時や代掻きの時期において、それぞれの程度の汚濁が流出しているかを算出することにより、今後の水環境施策の基礎資料となる。

4 今後の検討課題

雨天時における水質の悪化や汚濁負荷量の増加が見られた。面源負荷量を低減するために、引き続き水環境創造プランにおける各施策を推し進めていく必要があると思慮する。

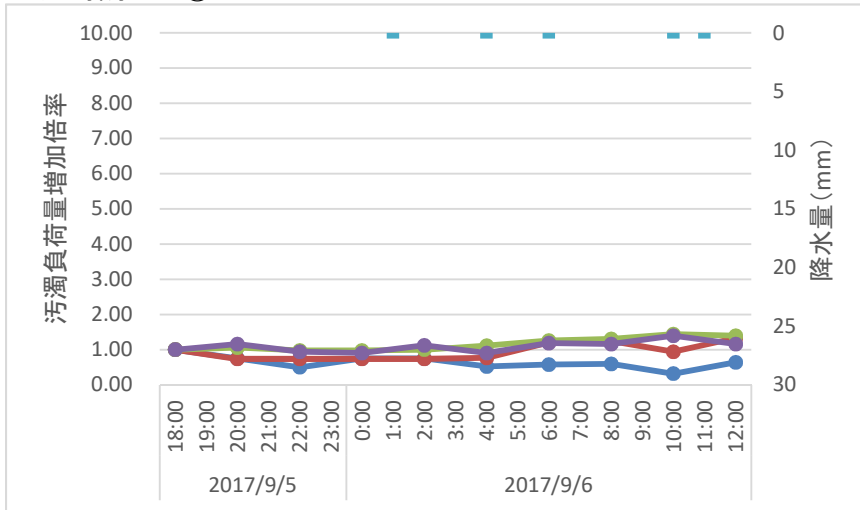
	日付	時間	降水量(mm)	累計降水量 (mm)	(1)水質(mg/l)					(2)汚濁負荷量(kg/h)			
					pH	SS	COD	全窒素	全燐	SS	COD	全窒素	全燐
①	2017/9/5	18:00	0	0	7.5	4	2.3	0.53	0.032	348.48	200.376	46.1736	2.78784
		19:00	0	0									
		20:00	0	0	7.4	3	1.7	0.56	0.037	261.36	148.104	48.7872	3.22344
		21:00	0	0									
		22:00	0	0	7.3	2	1.7	0.52	0.03	174.24	148.104	45.3024	2.6136
		23:00	0	0									
	2017/9/6	0:00	0	0	7.3	3	1.7	0.52	0.029	261.36	148.104	45.3024	2.52648
		1:00	0.5	0.5									
		2:00	0	0.5	7.3	3	1.7	0.53	0.036	261.36	148.104	46.1736	3.13632
		3:00	0	0.5									
		4:00	0.5	1	7.3	2	1.7	0.57	0.028	180.72	153.612	51.5052	2.53008
		5:00	0	1									
		6:00	0.5	1.5	7.2	2	2.4	0.58	0.033	201.024	241.2288	58.29696	3.316896
		7:00	0	1.5									
		8:00	0	1.5	7.2	2	2.4	0.58	0.031	208.008	249.6096	60.32232	3.224124
		9:00	0	1.5									
		10:00	0.5	2	7.2	1	1.7	0.6	0.035	111.168	188.9856	66.7008	3.89088
		11:00	0.5	2.5									
		12:00	0	2.5	7.3	2	2.4	0.58	0.029	222.336	266.8032	64.47744	3.223872
②	2017/9/16	3:00	0.5	0.5	7	2	2.4	0.62	0.038	110.448	132.5376	34.23888	2.098512
		4:00	0.5	1									
		5:00	0	1									
		6:00	0	1	7	2	2.3	0.63	0.034	115.704	133.0596	36.44676	1.966968
		7:00	0	1									
		8:00	0	1									
		9:00	1	2	7	2	2.2	0.63	0.034	121.032	133.1352	38.12508	2.057544
		10:00	1.5	3.5									
		11:00	2	5.5									
		12:00	2.5	8	7	3	2.3	0.62	0.035	158.112	121.2192	32.67648	1.84464
		13:00	1	9									
		14:00	1	10									
		15:00	2	12	7.1	2	2.6	0.69	0.048	121.032	157.3416	41.75604	2.904768
		16:00	2	14									
		17:00	1	15									
		18:00	1	16	7.1	3	2.8	0.68	0.054	181.548	169.4448	41.15088	3.267864
		19:00	2	18									
		20:00	0.5	18.5									
		21:00	1	19.5	7.1	4	2.9	0.66	0.056	191.232	138.6432	31.55328	2.677248
		22:00	1	20.5									
		23:00	0	20.5									
	2017/9/17	0:00	0.5	21	7.1	3	3	0.68	0.057	150.66	150.66	34.1496	2.86254
		1:00	0.5	21.5									
		2:00	0.5	22									
		3:00	0	22	7.1	3	2.9	0.65	0.055	136.296	131.7528	29.5308	2.49876
		4:00	0	22									
		5:00	0	22									
		6:00	0	22	7.1	3	3.1	0.63	0.051	129.384	133.6968	27.17064	2.199528
		7:00	0	22									
		8:00	0	22									
		9:00	0	22	7.1	6	3.1	0.69	0.05	272.592	140.8392	31.34808	2.2716
		10:00	0	22									
		11:00	0	22									
		12:00	0.5	22.5	7.2	2	3.2	0.68	0.046	86.256	138.0096	29.32704	1.983888
		13:00	0	22.5									
		14:00	0	22.5									
		15:00	0	22.5	7.2	6	3.2	0.68	0.05	347.112	185.1264	39.33936	2.8926
		16:00	0	22.5									
		17:00	0	22.5									
		18:00	0	22.5	7.2	2	3.3	0.67	0.043	143.496	236.7684	48.07116	3.085164
		19:00	0	22.5									
		20:00	0	22.5									
		21:00	0	22.5	7.2	2	3.3	0.69	0.044	143.496	236.7684	49.50612	3.156912
		22:00	8.5	31									
		23:00	11.5	42.5									
	2017/9/18	0:00	0.5	43	7.1	13	4.9	0.74	0.086	1541.592	581.0616	87.75216	10.198224
		1:00	0	43									
		2:00	0	43									
		3:00	0	43	7.1	14	5.7	0.74	0.1	1505.952	613.1376	79.60032	10.7568
		4:00	0	43									
		5:00	0	43									
		6:00	0	43	7.1	18	6.6	0.73	0.093	1872.072	686.4264	75.92292	9.672372

	日付	時間	降水量(mm)	累計降水量 (mm)	(1)水質(mg/l)					(2)汚濁負荷量(kg/h)			
					pH	SS	COD	全窒素	全磷	SS	COD	全窒素	全磷
③	2018/2/28	18:00	0	0									
		19:00	0	0									
		20:00	0	0									
		21:00	0	0									
		22:00	0	0	7.2	1	2.2	1.1	0.04	-	-	-	-
		23:00	0.5	0.5									
	2018/3/1	0:00	2	2.5	7.1	<1	2	1.1	0.04	-	11.736	6.4548	0.23472
		1:00	2.5	5									
		2:00	4	9	7	<1	2.1	1.1	0.039	-	33.1884	17.3844	0.616356
		3:00	8.5	17.5									
		4:00	7.5	25	7	6	3.2	1.2	0.07	448.2	239.04	89.64	5.229
		5:00	5.5	30.5									
		6:00	0	30.5	6.9	8	3.5	1.2	0.084	646.272	282.744	96.9408	6.785856
		7:00	2	32.5									
		8:00	0	32.5	7	24	5.8	1.2	0.11	1792.8	433.26	89.64	8.217
		9:00	0	32.5									
		10:00	0	32.5	7	26	6.3	1.2	0.11	2265.12	548.856	104.544	9.5832
		11:00	0	32.5									
		12:00	0	32.5	7	27	6.9	1.1	0.1	1706.832	436.1904	69.5376	6.3216
		13:00	0	32.5									
		14:00	0	32.5	7.3	18	6.3	1.1	0.084	776.304	271.7064	47.4408	3.622752
		15:00	0	32.5									
		16:00	0	32.5	7	18	6.2	1.2	0.088	585.792	201.7728	39.0528	2.863872
		17:00	0	32.5									
		23:00	0	32.5									
④	2018/6/5	20:00	0	0	7.4	13	2.4	0.75	0.033	857.844	158.3712	49.491	2.177604
		21:00	0	0									
		22:00	0	0									
		23:00	0	0									
	2018/6/6	0:00	0	0									
		1:00	0	0									
		2:00	1.5	1.5									
		3:00	3.5	5	7.2	5	2.8	0.75	0.033	358.74	200.8944	53.811	2.367684
		4:00	4	9									
		5:00	5.5	14.5									
		6:00	5	19.5									
		7:00	6.5	26									
		8:00	3.5	29.5									
		9:00	3.5	33									
		10:00	2.5	35.5	7.1	13	4	0.75	0.053	1795.716	552.528	103.599	7.320996
		11:00	2.5	38									
		12:00	1.5	39.5									
		13:00	0.5	40	7.2	18	5.1	0.7	0.066	2342.52	663.714	91.098	8.58924
		14:00	0	40									
		15:00	0	40									
		16:00	1	41	7.1	12	5.1	0.71	0.067	1290.816	548.5968	76.37328	7.207056
		17:00	2.5	43.5									
		18:00	1.5	45									
		19:00	0.5	45.5	7.1	10	5.4	0.72	0.064	1005.12	542.7648	72.36864	6.432768
		20:00	0	45.5									
		21:00	0	45.5									
		22:00	0	45.5	7.1	6	7.8	0.7	0.06	522.72	679.536	60.984	5.2272
		23:00	0.5	46									
	2018/6/7	0:00	0	46									
		1:00	0.5	46.5	7.1	7	4.9	0.71	0.055	544.068	380.8476	55.18404	4.27482
		2:00	1.5	48									
		3:00	1	49									
		4:00	0.5	49.5	7.1	7	4.4	0.74	0.052	609.84	383.328	64.4688	4.53024
		5:00	0.5	50									
		23:00	0	50									
	2018/6/8	0:00	0	50									
		9:00	0	50	7.2	2	3	0.71	0.038	126.432	189.648	44.88336	2.402208

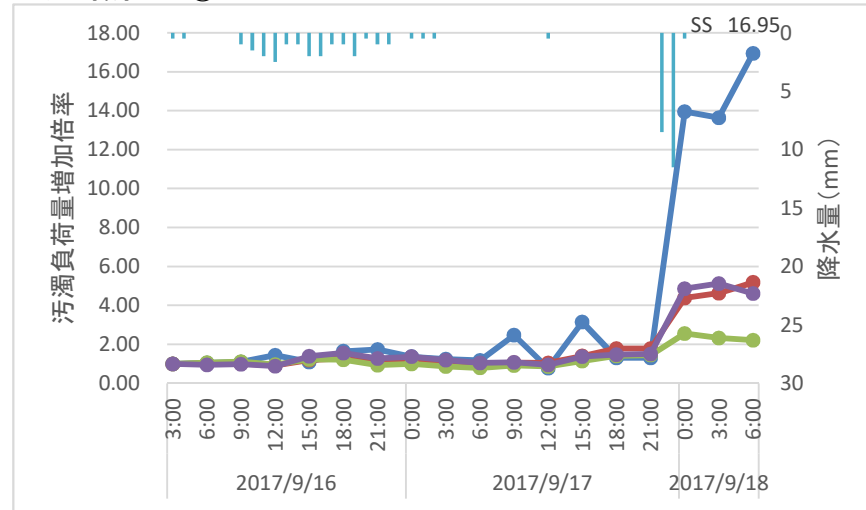
雨天時における汚濁負荷量の推移

別紙2

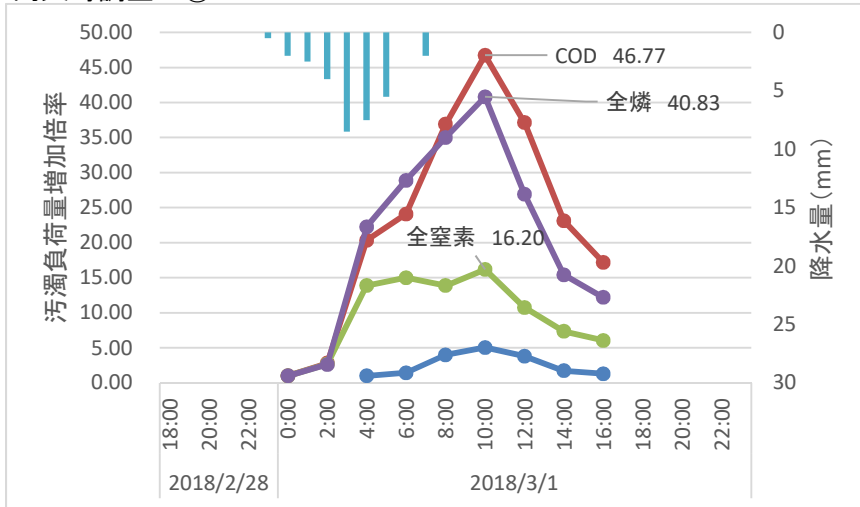
雨天時調査No.①



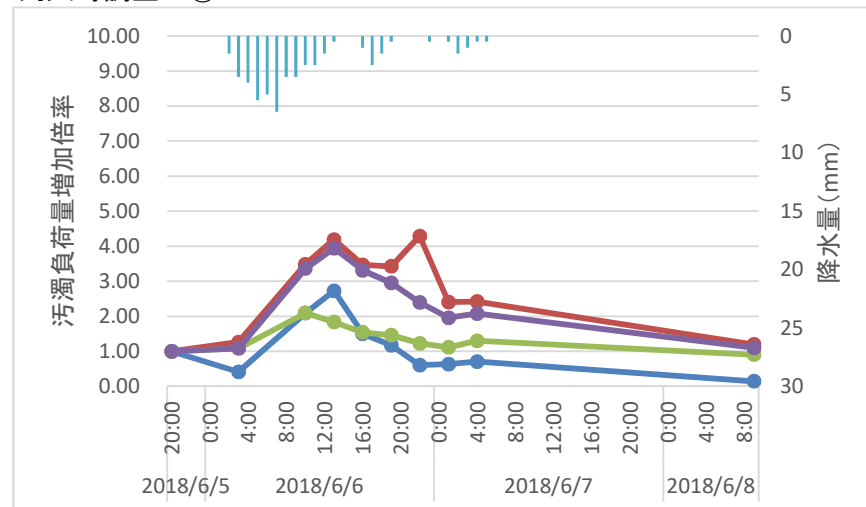
雨天時調査No.②



雨天時調査No.③



雨天時調査No.④



※採水開始時の汚濁負荷量を「1」とし、それに対する汚濁負荷量の推移を示す。
 ※各測定物質の最大増加倍率をグラフ上に示す。



施 策 調 査 票

重点施策名	2-6 市民による水質一斉調査と「あいちの水循環再生指標」による評価
担 当 課	環境保全課
実 施 年 度	平成 30 年度

1 目的、背景及び必要性

- (1) 市民の方に身近な川についての理解を深めてもらい、環境意識の向上を図る。
- (2) 市内の河川の状況を水質のみでなく、水量、生態系などの観点から多角的に調査することで、水環境の健全度の評価を行う。

2 施策内容

- (1) 日時
平成 30 年 8 月 5 日(日)
- (2) 参加者
公募、水環境調査ボランティアなど
- (3) 対象
市内の河川及びため池
- (4) 調査方法
「あいち水循環再生指標」に基づく調査
- (5) 結果

年 度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
実施日	8 月 7 日 (日)	8 月 6 日(日)	8 月 5 日 (日)
参加人数	57 人	52 人	64 人
調査地点	40 か所	45 か所	36 か所
以下は指標に基づく数値結果 (5 点満点)			
水 質	3.8	3.8	4.0
水 量	3.0	3.2	3.0
生 態 系	3.5	3.7	3.7
水 辺	3.1	3.4	3.1
平 均	3.4	3.5	3.5

※ 8 月の一斉調査のほかに、5、8、11、2 月の計 4 回、水環境調査ボランティアによる定点観測を行った。

(6) とりまとめ

ア「川の通信簿をつけよう」岡崎市

イ「平成 30 年度流域モニタリング」尾張地域、西三河地域、東三河地域水循環再生地域協議会

ウ「平成 30 年度伊勢湾流域圏一斉モニタリング」伊勢湾再生推進会議

3 期待される効果

水辺に関心を持つ市民が増え、良好な水環境が形成される。また、継続して行うことにより、水環境に関する事業の効果を検証できる可能性がある。尾張地域、西三河地域、東三河地域水循環再生地域協議会や伊勢湾再生推進会議にデータ提供を行い、市の現状把握や広域の水環境の状態を知ることができる。

4 今後の検討課題

本施策における水環境の評価方法は、参加者の感覚に委ねられる部分も多く、同一河川の調査であっても、水環境の感じ取り方の違いによって評価も変わってくる。川の健全度を多角的に評価するためには、調査人数や調査地点数を増やす必要がある。

3 災害

【基本方針】

雨を流域にとどめて水害を減らし、渇水や震災に備える。

降った雨がすぐに川に流れ出ないように森林の保全、川の整備及び浸水被害を軽減する施設の整備を進めることにより、水害を減らします。

また、これにより流域に多くの雨をとどめ、渇水の軽減や、震災・火災時に利用できる水を確保できるようにすることにより災害に強い岡崎市にして行きます。

施策調査票

重点施策名	3-1 遊水地の整備
担 当 課	河川課
実 施 年 度	平成 30 年度

1 目的、背景及び必要性

平成 9 年に河川法が改正されたことに伴い、愛知県は、概ね 30 年間を目標とした具体的な整備を示す「乙川圏域河川整備計画」(H19. 6 変更)を策定し、乙川における戦後最大の被害を記録した昭和 46 年 8 月洪水規模を対象に、河道改修と遊水地整備により対処する方針を示した。

2 施策内容

乙川遊水地 計画面積 約 17 h a (左岸 美合町地内)

調節容量 約 70 万 m³ (150 m³/秒)

■平成 30 年度の内容

- ・実績なし

3 期待される効果

(1) 豪雨時における河川水位の上昇に伴い、雨水の一部を遊水地に流入させることで、下流河川への負担を軽減すると共に、ピーク流量がカットされることから、水害等の発生を軽減する働きがある。

(2) スポーツなどの多目的な空間利用のほか、ビオトープなどの整備の検討により、それらの考え方が取り入れられれば、人が集まり自然に親しむことができる環境づくりが期待できる。

4 今後の検討課題

整備計画に対する地元並びに地権者の理解・協力が不可欠であるとともに、用地購入や整備促進に対する財源の確保が重要な課題となる。

施 策 調 査 票

重点施策名	3-2 下水道の整備（雨水）
担 当 課	下水工事課
実 施 年 度	平成 30 年度

1 目的、背景及び必要性

近年、自然条件の変化に伴う局地的な集中豪雨の増加や、都市化の進展に伴う浸水被害の顕著化により、市街地の浸水被害が頻発している。本市においても、平成 20 年 8 月末豪雨では三千棟を超える家屋が浸水するなど甚大な被害が発生している。

このような背景から、特に被害が大きかった地域において緊急的な雨水整備計画を策定し、雨に強いまちづくりの達成を目指す。

2 施策内容

(1)

内容・年度	平成 29 年度	平成 30 年度
流域関連公共下水道事業認可区域	5,445 ha	5,445 ha
整備面積	4,654 ha	4,663 ha
達成率	85.5 %	85.6 %

(2) 平成 20 年 8 月末豪雨災害以降の浸水被害対策計画（策定中の計画を含む）

ア 雨水ポンプ場の整備・・・大門 P、中島 P、針崎 P、六名 P、福岡 P、
八帖 P

イ 雨水管の新設・・・伊賀川地区、井田南地区、日名地区、島地区、
栄地区、大平地区、鴨田南地区、矢作地区

ウ 雨水貯留管の新設・・・久後崎地区

※P・・・ポンプ場

3 期待される効果

対象地区に重点的な整備を行い、平成 20 年 8 月末豪雨再現における床上浸水を解消する。

4 今後の検討課題

浸水対策事業の効果を早期に発現させるため、合理的な事業計画を策定する必要がある。一方、雨水対策事業には莫大な建設費用が必要とされ、事業の長期化が予想される。そのため、段階的な整備や関連事業のフィードバックにより常に計画を最適化しながら事業を推進しなければならない。また、関係機関や市民の理解・協力を得ながら事業推進に努めることが重要である。

都市浸水対策達成率について（1/5整備+包含1/10整備(H26末から追加）

年度	都市浸水対策達成率	雨水対策整備済面積	認可面積	補足説明	社会資本整備総合交付金	
平成21年度末 (H22.3.31)	21.7%	1,182 ha	5,437 ha	放流河川が未改修の箇所については、未整備扱いとする。（平成19年度に県からの指導による。	-	【H25末】 矢作東幹線A=0.72ha 中部区画(過年度)A=0.74ha 大平北幹線(過年度)A=0.46ha 後山川幹線A=1.0ha
平成22年度末 (H23.3.31)	78.0%	4,239 ha	5,437 ha	下水道認可の管渠が整備されていれば整備済として雨水整備を変更。（県からの指導による。） ※実際にCADで整備済ハッチング面積を算出すると3,317haであるが、社会資本整備総合交付金のH23達成率を78.0%と報告しているため、整備済面積を78.0%となる3,291haに調整している。 (3,317-3,291=26ha分は後年に調整する) 真伝区画整理55ha済 3,291ha+948ha=4,239ha	78.0%	【H25末】 <岩津町 A=4.0ha(未整備)> 西蔵前町A=4.0ha(整備済)
平成23年度末 (H24.3.31)	-	4,292 ha	5,437 ha	合流区域を950ha→1,003haに変更し、整備済面積は948ha→1,001haへ変更。 3,291ha+1,001ha=4,292ha	-	【H26末】 矢作東幹線A=0.47ha 針崎幹線(橋路川まで)A=0.63ha 紅蓮幹線A=0.72ha 後山川幹線A=0.46ha 岩津町A=4.0ha 針崎P場完成 中島P場完成
	79.4%	4,318 ha	5,437 ha	整備済面積についてH23達成率（78.0%）で調整した3,291haから実際の整備済面積の3,317haへ。 3,317ha+1,001=4,318ha	78.5%	【H26末】 <1/10整備済箇所> 早川排水区A=750.9(早川排水区全体)-582.75(1/5整備済)-124.78(八帖P場区域)=43.37ha 赤渋排水区A=186.38(赤渋排水区)-128.74(1/5整備済)=57.64ha 合計A=43.37+57.64=101.01ha
平成25年度末 (H26.3.31)	79.5%	4,325 ha	5,437 ha	CAD計測（見直し） A=4329ha（4329.10）	-	【H27末】 矢作東幹線樋管A=0.41ha 矢作東幹線A=0.32 久後崎幹線A=0.00ha 後山川幹線A=1.03ha 柱町幹線関連A=0.34ha
	79.5%	4,329 ha	5,445 ha	認可変更A=5445ha	-	
平成26年度末 (H27.3.31)	79.6%	4,335 ha ↓	5,445 ha	H25整備済箇所4,329ha（4329.10）+H26追加整備済箇所6ha（6.28）=4,335ha（4335.38）	79.0%	【H28末】 矢作東幹線A=0.63ha 後山川幹線A=0.21ha
	81.5%	4,436 ha	5,445 ha	1/10整備済を1/5整備済とする。 4,335ha（4335.38）+101ha（101.01）=4,436ha（4436.39）	-	
平成27年度末 (H28.3.31)	81.5%	4,438 ha	5,445 ha	H26整備済箇所4,436ha（4436.39）+H27追加整備済箇所2ha（2.10）=4,438ha（4438.49）	-	【H29末】 若松南幹線A=0.23ha 後山川幹線A=0.16ha 福岡P場完成(1/5)
平成28年度末 (H29.3.31)	81.5%	4,439 ha	5,445 ha	H27整備済箇所4,438ha（4438.49）+H28追加整備済箇所1ha（0.84）=4,439ha（4439.33）	66.3%	
平成29年度末 (H30.3.31)	81.5%	4,440 ha	5,445 ha	H28整備済箇所4,439ha（4439.33）+H29追加整備済箇所0ha（0.39）=4,440ha（4439.72）	56.4%	
重点計画への切り出しに合せて見直し（H29.12.22 未整備CAD求積）						
平成28年度末 (H29.3.31)	85.5%	4,654 ha	5,445 ha	未整備CAD求積791ha（791.28） 5,445-791（791.28）=4,654ha（4653.72）	66.3%	【H28末】 矢作東幹線A=0.63ha 後山川幹線A=0.18ha
平成29年度末 (H30.3.31)	85.5%	4,654 ha	5,445 ha	H28整備済箇所4,654ha（4653.72）+H29追加整備済箇所0ha（0.42）=4,654ha（4654.14）	56.4%	【H29末】 若松南幹線A=0.23ha 後山川幹線A=0.19ha 福岡P場完成(1/5)
平成30年度末 (H31.3.31)	85.6%	4,663 ha	5,445 ha	H29整備済箇所4,654ha（4654.14）+H30追加整備済箇所9ha（8.66）=4,663ha（4662.80）	-	【H30末】 美合日清A=1.56ha 若松南幹線A=1.23ha 柱町幹線A=0.06ha 大平北幹線A=3.89 市場福岡A=1.92ha
平成31年度末 (H32.3.31)	85.6%	4,663 ha	5,445 ha	H30整備済箇所4,663ha（4662.80）	-	【H31末】
平成32年度末 (H33.3.31)	85.7%	4,664 ha	5,445 ha	H31整備済箇所4,663ha（4662.80）+H32追加整備済箇所1ha（0.96）=4,664ha（4663.76）	-	【H32末】 針崎幹線A=0.96ha
平成33年度末 (H34.3.31)	85.7%	4,665 ha	5,445 ha	H32整備済箇所4,664ha（4663.76）+H33追加整備済箇所1ha（1.43）=4,665ha（4665.19）	-	【H33末】 針崎幹線A=0.96ha 若松南幹線上流A=0.47
平成34年度末 (H35.3.31)	85.7%	4,668 ha	5,445 ha	H33整備済箇所4,666ha（4665.19）+H34追加整備済箇所2ha（2.33）=4,668ha（4667.52）	-	【H34末】 針崎幹線A=0.11ha 若松南幹線上流A=0.56 六名P場完成A=1.66ha （A=50.5ha）
平成35年度末 (H36.3.31)	85.7%	4,669 ha	5,445 ha	H34整備済箇所4,668ha（4667.52）+H35追加整備済箇所1ha（1.30）=4,669ha（4668.82）	-	【H35末】 針崎幹線A=0.11ha 若松南幹線上流A=0.98 大平北幹線A=0.21ha
平成36年度末 (H37.3.31)	85.9%	4,675 ha	5,445 ha	H34整備済箇所4,669ha（4668.82）+H35追加整備済箇所7ha（6.61）=4,675ha（4675.43）		【H36末】 大平北幹線A=0.30ha 八帖北幹線A=6.31ha
平成--年度末	****%	**** ha	**** ha	+1/10整備とは：1/5整備されていなくても、1/10整備施設の排水区域内に包括されていれば1/5整備済とみなし面積加算する	-	

(H30.2.22更新)

施 策 調 査 票

重点施策名	3-3 雨水の有効利用に配慮した公共施設の指針づくり
担 当 課	防災課、河川課、下水工事課、環境保全課
実 施 年 度	平成 30 年度

1 目的、背景及び必要性

近年、全国的に頻発している局地的集中豪雨の発生頻度は今後ますます増加傾向にあると予想されている。このような計画規模を大きく超える超過降雨に対応するには、行政が実施する河川や下水道の整備に加えて、民と官が一体となった雨水流出抑制を推進する必要がある。また、岡崎市防災基本条例第 14 条では、市・市民・事業者に対し、自らが設置・管理する施設の敷地内において、雨水の流出を抑制するために必要な対策を講ずるよう求めている。

今後、官民連携による雨水流出抑制対策を推進するために、市が率先して公共施設での対策工事に取り組むことは勿論のこと、民間でも広く実施してもらう様な施策の実施が必要である。

2 施策内容

■雨水流出抑制対策

- ・公共施設での対策の推進
- ・民地内での対策の推進

■平成 30 年度の内容

- ・公共施設においては道路、公園等の事業で、貯留施設、浸透枳及び浸透舗装などの雨水流出抑制対策の工事が実施され、また、各家庭に対しても浸透枳の材料支給を行った。

3 期待される効果

雨水流出抑制の推進により、浸水被害の軽減が期待される。

4 今後の検討課題

- (1) 公共施設での雨水流出抑制対策のさらなる実施
- (2) 民間への防災基本条例及び岡崎市総合雨水対策計画の周知
- (3) 民地内での対策を促進するための手段検討

施 策 調 査 票

重点施策名	3-4 雨水貯留浸透施設設置補助事業
担 当 課	廃棄物対策課、上下水道局サービス課
実 施 年 度	平成 30 年度

1 目的、背景及び必要性

市街化の進展に伴う緑地、水面の雨水浸透面積の減少等による雨水流出量の増大や都市型集中豪雨の多発により市街地の浸水被害が多発している。一方で、浄化槽の転換に伴い必然的に発生する旧使用浄化槽は通常廃棄処分されている。こうした廃棄物に対し、資源としての有用性と利活用の可能性を見出し、同時に「水環境の創造に資すること」を念頭に雨水貯留浸透施設として再利用を促すなど、市民と行政が協働して雨水貯留浸透施設を設置することにより雨水の流出抑制、地下水の涵養を行い、健全な水循環の育成と併せて資源の有効活用を図る。

2 施策内容

(1) サービス課

ア 補助対象

- ・雨水貯留タンク（雨水貯留タンク及び配管の材料費）
- ・既設浄化槽改造（工事費・材料費）
- ・雨水浸透施設（浸透ます・浸透管・浸透側溝の工事費及び材料費）

イ 補助対象区域：公共下水道事業計画区域

ウ 補助額 ：補助対象の 1 / 2（千円未満の端数切捨て）
 上限は 9 万円（1 宅地当たり）

エ 補助実績 ：雨水貯留タンク 16 件

(2) 廃棄物対策課

ア 岡崎市浄化槽転換設置整備事業補助金交付要綱に基づく雨水貯留槽への転用（既存浄化槽改造の工事費・材料費）

イ 補助対象区域は下水道予定処理区域及び農業集落排水区域を除く区域

ウ 上限は 9 万円

3 期待される効果

雨水の流出抑制、地下水の涵養

4 今後の検討課題

(1) 制度の周知

(2) 予算枠の維持

施 策 調 査 票

重点施策名	3-5 市民による雨水の有効利用の推進
担 当 課	サービス課、廃棄物対策課
実 施 年 度	平成 30 年度

1 目的、背景及び必要性

市街化の進展に伴う緑地、水面の雨水浸透面積の減少等による雨水流出量の増大や都市型集中豪雨の多発により市街地の浸水被害が多発している。

減災には雨水の流出抑制が有効で、市民、行政双方の協力が欠かせない。そして、貯留した雨水は花壇の水やりなど、市民が家庭で有効に活用することができることから、雨水貯留浸透施設を設置し活用する雨水有効利用の推進に取り組む。

2 施策内容

雨水貯留施設及び浸透施設を設置する者に対し、雨水貯留浸透施設設置補助金を交付する。

【補助内容（再掲）】

(1) サービス課

ア 補助対象施設

- ・ 雨水貯留タンク
- ・ 雨水浸透施設（浸透ます、浸透管、浸透側溝）
- ・ 既存浄化槽転用雨水貯留槽

イ 補助対象区域

公共下水道事業計画区域内

ウ 補助額

補助率 1/2 （千円未満の端数切捨て）

上限 9 万円（1 宅地当たり）

設置する施設により個別条件あり

エ 補助実績

雨水貯留タンク 16 件

(2) 廃棄物対策課

ア 岡崎市浄化槽転換設置整備事業補助金交付要綱に基づく雨水貯留槽への転用（既存浄化槽改造の工事費・材料費）

イ 補助対象区域は下水道予定処理区域及び農業集落排水区域を除く区域

ウ 上限は 9 万円

3 期待される効果

- ・雨水の流出抑制、非常用水の確保

4 今後の検討課題

下水道工事説明会、ホームページ、市政だより及び市内ホームセンターへのチラシ配布等により周知を行い又、排水設備工事店に周知及び協力依頼を行い、補助を行ってきたが、事業を始めて15年が経過し、補助件数が減少傾向にある。

補助件数を増やす取組みとして平成30年度は市街化区域の全戸にパンフレットを回覧したり、市政だよりの記事にキャッチーなタイトルと写真付で募集を掲載したり、まちバスにパンフレットを置くなどした。令和元年度は雨水貯留タンクを購入し、実物を使って、接続方法や水の勢いなどを紹介し、実感がわく体験を通して設置を働き掛ける取組みを行っている。

4 水辺環境

【基本方針】

岡崎在来の豊かな自然とふれあえるまちをつくる。

豊かな水量、きれいな水の確保とともに生き物が棲みやすい水辺環境の整備及び散策、釣りや水辺遊びなどの人が水辺と親しめる環境の整備を進めます。さらに、岡崎市在来の生きものを保護し、生態系に影響を与える外来種を駆除します。

施策調査票

重点施策名	4-1 竹・草の有効活用の検討
担 当 課	環境政策課
実 施 年 度	平成 30 年度

1 目的、背景及び必要性

かつては資源として得られていた竹や草が生活様式の変化の中で使われなくなり、放置された竹林が繁殖しすぎて山を侵食する「竹害」といった現象が起きている。このようなことから、単に駆除するだけでなく、有効活用する方策が求められている。

環境政策課が管理運営する「おかざき自然体験の森」（八ツ木町）は、長い間放置された結果、竹林の拡大が進んでおり、既存の樹木の範囲にまで浸食しており、適正な管理が急務となっている。また、当施設の場合、ただ竹林を整備するだけでなく、それらの活動も環境教育の一環として活用することが求められており、タケノコを掘ったり、切った竹を炭にしたり、竹細工用に活用したりする自然体験の場の提供を図ることを目的に適正な竹林の整備を進める。

2 施策内容

(1) 市民参加により竹林の整備を定期的に行っている。

ア きこりの会により竹林の整備を行っている。

イ 切った竹を炭焼きにするため、炭焼きの会が炭作りを行っている。（平成 30 年度の年間竹炭生産量は 219 kg）

ウ 小中学生や一般市民を対象として環境学習の一環として竹林整備を行っている。（不定期）

※公共施設や公共事業において竹炭の利用促進を促し、希望があれば配布しており、ボランティア活動や環境学習、イベントに参加した市民・生徒らに記念品として竹炭を配布している。

3 期待される効果

身近な竹やその他草類等が有効活用されることで放置林や河川周辺の整備につながり、竹害等の被害の抑制や森林の公益的機能の向上が期待される。

4 今後の検討課題

切った竹の全てが利用できるほどの有効策はなく、場内処理（切った場所に整理して積み上げ、土留め機能として活用）がほとんどのため、さらなる活用方法の検討が望まれる。また、広く一般的な有効活用策を検討した後に、製作指導や販売などの担い手になってくれる協力者を募る必要がある。

施 策 調 査 票

重点施策名	4-2 乙川リバーフロント地区整備推進
担 当 課	乙川リバーフロント推進課
実 施 年 度	平成 30 年度
1 目的、背景及び必要性 優れた景観と魅力的な水辺空間を活かした都市空間を創造していくことにより、西三河の中心地として岡崎市民が誇りを持つとともに、観光客に岡崎の魅力をアピールし、観光産業都市創造の基盤となる整備を行う。 2 施策内容 (1) 平成 25 年度 ア 乙川リバーフロントアイデアコンクール実施 イ 乙川リバーフロント地区整備基本方針策定 (2) 平成 26 年度 ア ドッグラン実証実験実施 イ 各種アクティビティ等社会実験実施 ウ 乙川リバーフロント地区整備基本計画策定 (3) 平成 27 年度 ア (仮称) 乙川人道橋含む乙川河川空間整備着工 イ 河川敷地占用許可準則に基づく都市・地域再生等利用区域指定 ウ 泰平の祈りプロジェクト実施 (4) 平成 28 年度 ア (仮称) 乙川人道橋含む乙川河川空間整備継続 イ かわまちづくり「おとがワ！ンダーランド 2016」の開催 ウ 泰平の祈りプロジェクト実施 (5) 平成 29 年度 ア (仮称) 乙川人道橋含む乙川河川空間整備継続 イ かわまちづくり「おとがワ！ンダーランド 2017」の開催 ウ 社会実験 MeguruQuruwa の実施 エ 泰平の祈りプロジェクト実施 オ QURUWA 戦略（公民連携まちづくり基本計画）の策定 (6) 平成 30 年度 ア (仮称) 乙川人道橋の「橋の名称」及び籠田公園から（仮称）乙川人道橋までの「通りの愛称」が決定。（橋の名称：桜城橋 通りの愛称：天下の道）	

- イ 桜城橋含む乙川河川空間整備継続
- ウ かわまちづくり「おとがワ！ンダーランド 2018」の開催
- エ グッとくるわ社会実験の実施
- オ 泰平の祈りプロジェクト実施

3 期待される効果

安全で安心して、歩き、楽しめる水辺空間を通じて、中心市街地への回遊性を向上させる公民連携したまちづくりが展開される。

4 今後の検討課題

- (1) 乙川周辺及び都市空間の景観整備
- (2) 主要回遊動線を中心とした公民連携した公共空間活用モデルの検討
- (3) 水辺空間の活用及び、担い手の育成
- (4) かわまちづくりをはじめとした公民連携のまちづくり促進

施策調査票

重点施策名	4-3 在来魚復活大作戦
担 当 課	環境政策課、農地整備課、河川課、公園緑地課
実 施 年 度	平成 30 年度
1 目的、背景及び必要性 ため池は、農業用水確保の目的以外にも自然環境の保全、洪水の調整、憩いの場などの多面的な機能を持っている。しかし、人為的に持ち込まれたオオクチバスなどの外来生物が増えたことにより、在来生きものが駆逐され、本来の生態系が失われるといった問題も生じている。そこで、本来の生態系に戻すために農業用のため池や都市公園内の池で1年に1箇所程度ずつ池干しを行い、外来生物を駆除して在来生物の保護を図る。 また、ため池において外来生物の駆除を実施するための一般ボランティアを募集し、参加ボランティアが外来生物の種類や取扱い方法について学びながら外来生物の駆除を実践することにより、本市在来の生態系とその保全の大切さについて認識していただき、動植物の良好な生息・生育環境の保全に努める行動へとつなげていく。 2 施策内容 (1) 市内の全生産組合に対し池干しの情報提供の依頼を行った。 (2) 6箇所のため池について池干し前に外来生物の生育状況の調査を行った。 (3) 南公園内西三田ヶ入池において外来生物駆除を実施し、ミシシippアカミミガメなどを駆除した。 (4) 3箇所のため池において水抜きに際して外来生物流出防止のトラップを設置しオオクチバスなどを駆除した。 3 期待される効果 (1) 生態系への配慮の重要性について水利権者の生産組合に周知することができた。 (2) ため池の生息状況の調査により外来生物の生育状況を確認できた。 (3) 西三田ヶ入池において地元生産組合や大学生と共同で外来生物の駆除をすることで、生物多様性の重要性について啓発をすることができた。 (4) ため池においてトラップを設置した上で水抜きをすることで、下流への影響を減らしながら、主だった外来生物の生息しない水域を創出することができた。	

4 今後の検討課題

- (1) 現状、水域の生態系の重要性についての認知が乏しく、積極的に実施する自治会や市民団体など少ないため、より効果的な啓発方法を検討していきたい。
- (2) 積極的な外来生物の駆除を実施するためには、多くの人的、物質的資源が必要となるため効率的に融通できる体制の構築を検討していきたい。

施策調査票

重点施策名	4-4 魚の遡上を阻害する構造物の改修
担 当 課	河川課、農地整備課
実 施 年 度	平成 30 年度

1 目的、背景及び必要性

多様な魚類等の生息する矢作川本川と、自然豊かな山地との連続性を確保することを目的とする。

2 施策内容

川の連続性を考慮した河川改修をすることで、魚類等の遡上に配慮した魚道の設置を推進していく。

■平成 30 年度の内容

- ・六斗目川改修事業で魚道ブロック等を設置した。

3 期待される効果

魚道を設置することにより川の連続性が確保され、上下流域での魚類等の移動が可能となり生物の多様化が期待できる。

4 今後の検討課題

各河川の対象となる魚種調査や魚道による遡上調査などのモニタリングにより効果を検証することが必要である。

施 策 調 査 票

重点施策名	4-5 多自然川づくりの推進
担 当 課	河川課
実 施 年 度	平成 30 年度

1 目的、背景及び必要性

平成 9 年の河川法改正に伴い、それまでの「治水」「利水」に加えて「河川環境の保全」が定められた。その後、平成 20 年 4 月に「中小河川に関する河道計画の技術基準」が国により定められ、多自然川づくりが進められている。

2 施策内容

市が管理する中小河川において治水をふまえた多自然川づくりを展開することで、良好な河川環境を実現する。

■平成 30 年度の内容

- ・六斗目川改修事業において多自然な川づくりを推進した。

3 期待される効果

河川が、本来有している生物の生息・生育・繁殖環境及び、多様な河川環境を保全・創出することができる。

4 今後の検討課題

平成 20 年 8 月末豪雨後、一級河川である市内 5 河川（伊賀川、鹿乗川、広田川、砂川、占部川）の緊急改修において、多自然アドバイザーの助言を受け、河岸や水際等の河川環境に配慮した改修を進めたが、今後は中小河川改修にも反映できるように、更に研究していく必要がある。

施 策 調 査 票

重点施策名	4ー6 目指せ！『ホタルのまち岡崎』
担 当 課	環境政策課
実 施 年 度	平成 30 年度
1 目的、背景及び必要性 ゲンジボタル発生地として国の天然記念物（全国で 10 か所）に指定されている。その貴重なホタルを絶やさないように、発生地域や発生可能な地域の小中学校に保護・飼育活動と呼びかけるなどの保護活動を行う。 また、ホタル観察会などを通じて環境意識の向上を図る。 2 施策内容 (1) おかざき自然体験の森でのホタル観察会の実施 ホタル観察会を 6 月 16 日（土）に実施した。 (2) 岡崎市ホタル学校（鳥川町地内）における啓発活動 学区の統廃合により平成 22 年 3 月で閉校となった鳥川小学校の校舎を活用し、岡崎市のホタル保護活動の拠点及び環境学習施設として整備し、平成 24 年 4 月にオープンした「ホタル学校」を活用し、ホタルガイドツアー（観察会）、各種自然体験及び環境学習イベントの開催や、小学生向けの環境教室、市内各地のホタル生息地拡大を目指して実施中のホタルサポーター活動（ホタル保護活動人材育成事業）など様々な事業を展開している。 3 期待される効果 ホタルを通じた環境教育及び環境学習並びにホタル保護活動への支援を行うなかで、毎年ホタルの飛翔数を調査してきたことにより、データが蓄積できており、今後のホタル保護活動に活用できる。また、新しく開設した「ホタル学校」の利用や、市民参加のホタル観賞会、ホタルを取り巻く自然環境に関する観察会並びに学習会等を通じ、水環境意識の向上が期待できる。 4 今後の検討課題 市内の各ホタル保存会の会員年齢が高齢化しており、ホタル保護活動に従事する人員が減少しつつある。ホタル学校においてホタル保護育成者の養成を行ったり、県内各地のホタル関連団体と情報交換をしながら対策を講じていきたい。	

施 策 調 査 票

重点施策名	4-7 緑化の推進
担 当 課	公園緑地課
実 施 年 度	平成 30 年度

1 目的、背景及び必要性

地域に最も密着した施設である公園や道路等の公共施設や民有地における緑化を推進することにより、都市における緑豊で良好な生活環境づくりを行い、緑化意識の高揚を図ると共に都市景観の形成、自然環境の保全、都市防災に資する効果等の機能を発揮させる。

2 施策内容

- (1) 公共施設等の緑化（高木 2 本・中木 40 本・低木 3503 本、地被類 4189 m²）
- (2) 民有地への緑化補助（生垣 2 件 56.5m、花のまちづくり 3 件 1170 苗、空地 3 件 140 m²、駐車場緑化 1 件 21.3 m²）
- (3) 苗木の配布等による緑化への普及啓発（800 本）
- (4) 緑の保全（ふるさとの名木 92 箇所・森 37 箇所 152,980 m²）

3 期待される効果

都市が緑化されることにより人々に安らぎや心の豊かさを与えるほか、街並み等の景観が向上する。また、二酸化炭素の吸収による地球温暖化の防止や蒸発散作用による温度調節などの快適な生活環境が形成される。

4 今後の検討課題

これからは、民有地の緑化が進まなければ都市の緑の増加は望めない。緑化推進の必要性を理解しながらも進んでいない現実を、市民、企業、行政が一体となって進めていく必要がある。

5 水との関わり

【基本方針】

水との関わりを深め、水を通してつながりあう。

水との関わりのある文化活動を活性化させるとともに、水環境について学ぶ機会を増やします。各種文化活動や水環境保全のための活動に積極的に参加することを通じて岡崎市民が一体となり、全員で岡崎市の水環境をよくしていこうとする社会の実現を目指します。

施 策 調 査 票

重点施策名	5-1 ボランティア講師による環境学習の推進
担 当 課	環境政策課、環境保全課
実 施 年 度	平成 30 年度
1 目的、背景及び必要性 今後、本市の良好な環境を保全するには、将来を担う子供たちに対する環境教育が重要であり、そのために保育園、小中学校や地域の環境学習をさらに発展、拡大する必要がある。そこで、従来、主に環境学習の講師を市職員が行ってきたが、これからは、森林、水環境に関する専門的、先進的な知識や技術を持つ市民を「環境学習ボランティアリーダー」として登録し、小中学校における総合学習や地域における学習イベント等に派遣して環境学習の充実を図るものとする。	
2 施策内容 (1) 環境学習活動実践講座（担当課：環境政策課） 実施回数(日程)：自然への気付き編 2 回（11/18、12/2） 野生生物・水環境編 2 回（3/3、3/17） 合計 4 回 実施会場：おかざき自然体験の森（八ツ木町） 受講者数：自然への気付き編 11 名 野生生物・水環境編 7 名 内容：環境学習の効果を高めるためには、身近な自然や環境に目を向け、そして常に意識を持ってもらえるような動機付けにつながる環境学習活動を企画・実践していく必要がある。また、素晴らしい自然を将来の世代にも引き継いで行けるよう、責任ある行動ができる人間育成にもつながていかなければならないことから、この講座では、身近な自然や環境に焦点を当て、それらを活用した「ネイチャーゲーム」等の環境教育プログラムの体験を織り交ぜながら環境教育指導の基礎を紹介した。 参加者たちは自然や生態系の仕組み、自然や環境と自分たちの暮らしとの関係などへの理解を深め、子供たちや親子を対象とした「環境学習活動」をコーディネートする手法を学び、最終日には自ら企画したプログラムを運営を体験した。	

3 期待される効果

環境問題に関する正しい知識や環境教育を行うためのノウハウを身に付けるための育成講座を実施し、地域における環境教育の中心的な役割を担う人材を育成することで、行政だけでなく、相互に協力・補完し合い、効率的かつ効果的な取組の実施ができる仕組づくりを進める効果が期待できる。

4 今後の検討課題

環境学習は非常に幅広い分野であり、単発の講座の実施ではリーダーとしての養成は難しく、各課協力体制による講座の企画や実践の機会を設け、十分に時間をかけて人材を育成する必要がある。そのうえで受講者の自主的な活動の支援だけでなく、岡崎市が行っている保育園、幼稚園、学校等を対象とした出前講座への派遣等の活動機会の拡大や充実を進めていく必要がある。

施 策 調 査 票

重点施策名	5-3 岡崎フォトコンテストの開催
担 当 課	環境政策課
実 施 年 度	平成 30 年度
1 目的、背景及び必要性 岡崎市内の貴重な自然に関して親しみが感じられ、その大切さについて再認識を促す写真又は貴重な自然が損なわれ改善が望まれる状況の写真を市民から募集し、公開することにより、自然環境意識啓発を推進すると同時に自然環境保全などの活動のきっかけとするため。 2 施策内容 (1) 施策 「再発見 環境フォトコンテスト」 (2) テーマ 市内の緑や水辺等の大切な自然を再認識できるものを題材とし、将来に残したい「いいところ」や今すぐ改善しなくてはならない「わるいところ」の写真作品募集 (3) 募集 通年（年度区切りは9月末日。平成 29 年 10 月以降にデジタルカメラで撮影した写真に限る。平成 30 年度は9月 28 日（必着）） (4) 応募 47 点 (5) 表彰 受賞者には表彰状及び受賞記念品を贈呈 大賞（のこしたい賞・なおしたい賞）各 1 点、優秀賞 6 点 (6) 主催・審査 岡崎市環境まちづくり市民会議 3 期待される効果 自然環境の保全に関する意識啓発を推進することにより新たな自然環境保全活動のきっかけとなる。 4 今後の検討課題 「環境フォトコンテスト」は、岡崎市環境基本計画の市民・事業者・行政協働プロジェクトとして位置づけられ、平成 21 年度から開催し、今年度(平成 30 年度)が 10 回目である。現在、通年で募集しているが、チラシの作成等が7月頃になるため早めにアピールすることを検討している。	

再発見!

環境フォトコンテスト2018

〔作品募集〕主催：岡崎市環境まちづくり市民会議

※応募作品はホテル学校等で掲示する予定です。

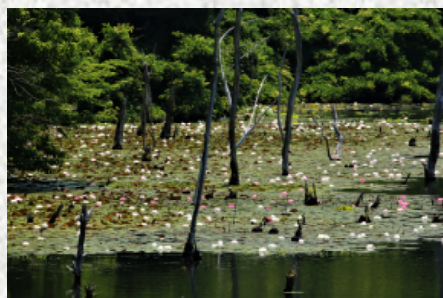
2017のこしたい賞受賞作品

『赤く染まる小呂池』

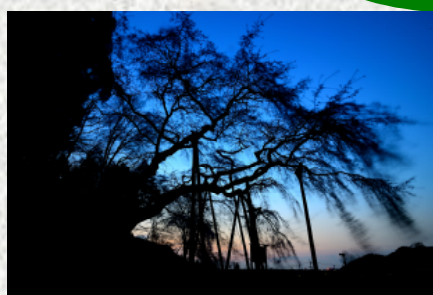
環境まちづくり
大賞

2017なおしたい賞受賞作品

『どこから来たの?』



優秀賞



岡崎市内の「緑」や「水辺」等、自然の大切さを再認識できるものを題材とし、将来に残したい「いいところ」や今すぐ改善したい「わるいところ」の写真を募集しています。

<応募要領>

応募資格／市内在住・在勤・在学の方。

規格／平成29年10月以降にデジタルカメラで撮影した写真に限ります。（携帯電話による写真可。組写真、写真の合成・加工処理および文字入りは不可。画像サイズは10MB以内とし、300万画素以上の高画質を推奨）

申込／Eメールに写真データを添付し、市役所環境政策課へ。平成30年9月28日（金）必着。Eメールには郵便番号・住所・氏名（ふりがな）・電話番号・作品タイトル・撮影場所・撮影年月日・作品に関するコメント（100字以内：自然環境への想い・写真から伝えたいことなど）を記入。Eメールの無い場合は郵送または持参可。ただしUSBは除く。

その他／①未発表作品に限る。②被写体に人物を含む場合は許可を得ること。③応募作品は返却しません。④作品の使用権は主催者（岡崎市環境まちづくり市民会議）に帰属。⑤審査は市民会議の会員等で行います。専門家ではありません。発表／平成30年11月頃入賞者へお知らせします。

詳細／以下のホームページからご覧になれます。

<http://www.city.okazaki.lg.jp/> 岡崎市環境部環境政策課のページから

<http://okazaki.genki365.net/>

環境まちづくり市民会議

検索

表彰／●環境まちづくり大賞（のこしたい賞・なおしたい賞）：各1点（賞状およびQUOカード5千円）●優秀賞：4点（賞状およびQUOカード3千円）●参加賞：応募者全員（図書カード500円）

重 点 施 策

重点施策名	5－4 「森の駅」事業の充実			
担 当 課	環境政策課			
実 施 年 度	平成 30 年度			
1 目的、背景及び必要性				
(1) 岡崎市における水資源と豊かな自然環境を将来にわたり継承するため、保全し活用していくことを主な目的とする。				
(2) 自然環境の多様な役割を学び・体験する機会を提供し、市民の自然環境への理解と保全育成活動への協力拡大を図る。				
(3) 自然環境を守り育て自然と共生してきた地域の生活文化の継承、地域資源を活用した地域振興及び市民交流の支援の促進を図る。				
2 施策内容				
(1) 森の駅イベント				
各森の駅においてイベントを開催し、森の駅事業の充実を図った。				
森 の 駅	イベント名	開催数	内 容	参加人数
おおだの森	花見会、初日の出を見る会、シイタケの菌打ち体験	3 回	花見、初日の出、菌打ち	600 人
くらがり溪谷	自然観察会	9 回	自然観察	217 人
おかざき 自然体験の森	体験イベント	149回	自然観察、農業体験など（市民活動団体の定例活動も含む）	1,809 人
わん Park	自然遊び	44回	野外遊び体験	1,804 人
鳥川ホタルの里 (ホタル学校含む)	体験イベント	66回	自然観察・山歩き・環境学習など	2,742 人
合計回数		271回	総参加者数	7,172 人
※上記イベントは、市（施設）主催のものに加え、市民活動団体主催のものも含まれています。				

(2) 環境啓発イベント

森の駅啓発事業としてイベントを開催した。

イベント名	開催日	内 容	会 場	参加人数
わんぱく フェスタ	10月20日	五感で 木を 感 じよう！！	こども自然遊 びの森	396 人
おと川リバー ヘッド大作戦	① 9月8日	水源林観察、木工	千万町町地内	31 人
	② 3月16日	間伐、火おこし	おおだの森	49 人

3 期待される効果

子どもから大人まで参加できるイベントを開催し、参加者が自ら体験することで、自然環境に興味を持ち、自発的に意欲を持って学習し、持続可能な社会の構築に対して必要なことを考え、生活の中で実践することができるようになることが期待される。

4 今後の検討課題

できるだけ多くの人に参加してもらい、参加者が身近な自然環境について体感してもらえるような内容のイベントを開催する必要がある。

環境問題についての理解はあっても、実際に環境保全活動に参加する人は限られている。できるだけ多くの人に参加し、活動のきっかけとなるように自然体験イベントを活用していく必要がある。

なお、環境教育の効果は短期間で結果が得られるものではないため、根気よく継続して事業を進めていく必要がある。

施 策 調 査 票

重点施策名	5-5 矢作川流域における関係団体との連携
担 当 課	企画課、環境政策課
実 施 年 度	平成 30 年度

1 目的、背景及び必要性

(1) 公益財団法人矢作川水源基金：西三河地域の水需要の年々の増加と水害防止に対処するため、矢作川水系における治水と水資源の涵養に重要な機能を果たしている森林の整備、並びに洪水調節と水資源開発に伴う影響緩和を、矢作川水系によって結ばれる上下流地域が一体となって推進するために、昭和 53 年 2 月に設立された。

・ 構成 ・ 愛知県 及び 矢作川流域の 10 市町

愛知県、岡崎市、碧南市、刈谷市、豊田市、安城市、西尾市、知立市、高浜市、みよし市、幸田町

(2) 西三河地域水循環再生地域協議会：西三河の健全な水循環再生を目指して、県民、事業者、民間団体、行政が連携、協働して健全な水循環を再生するために設置。構成は、事業者等(9)、市町(19)、国(3)、県(10)の 41 団体、事務局は愛知県水地盤環境課

(3) 矢作川流域圏懇談会：調和のとれた矢作川流域圏の実現に向けて、河川管理者が中心となり流域住民との交流を深め、参加団体のネットワークを図り、矢作川流域圏問題の情報共有、意見交換する場とする。構成は、行政から 3 省 1 庁、3 県 13 市 4 町 2 村、学識経験者から 16 人、民の関係団体から 18 団体、市民団体等から 43 団体、33 個人

2 施策内容

(1) 水資源の涵養と安定的確保を図るため、水源林対策事業に要する経費に対し助成を行う。

・ 水源林対策事業として森林整備を実施(林務課)

(2) 上下流域の相互の理解と交流を図るための事業を行う。

・ 水源地体験事業、交流事業を年次計画により実施

※構成市町で持ち回り実施

①矢作ダム見学と体験教室【矢作ダム（豊田市）旭高原元気村（豊田市）】

日 時：平成 30 年 7 月 31 日

参加市町：安城市、西尾市

②水源地体験事業【豊田市旭地区 城山市有林及び旭高原元気村（向上館・げんき工房）】

日 時：平成 30 年 8 月 12 日

参加市町：刈谷市、みよし市

(3) 西三河地域水循環再生地域協議会（平成 31 年 2 月 21 日開催）

ア あいち水循環再生基本構想と水循環再生地域協議会について

イ 地域協議会設置要綱改定について

ウ 水循環再生行動計画の推進について

エ 水循環基本法に基づく流域水循環計画について

(4) 矢作川流域圏懇談会

ア 全体会議を 1 回開催

イ 市民会議を 2 回開催

ウ 山部会 WG（5 回）、川部会 WG（4 回）、海部会 WG（3 回）

3 期待される効果

矢作川水系によって結ばれる上下流地域が一体となって、『豊かできれいな「水」づくり』『災害に強い大地づくり』を目指す。自治体間や上流、中流、下流、海辺の各地域などの情報共有や連携が強化され、継続した活動が期待される。

4 今後の検討課題

愛知県及び流域市町からの負担金と基本財産の運用益によって事業運営を行っている。近年、低金利が続いており、このまま対策を講じなければ基金自体が運営不能の状態となってしまうため、安定的な財源確保及び、事業規模の見直しが必要となる。

矢作川中流域、中核市としての岡崎市にどのような役割が求められているかを把握し、矢作川流域にある自治体あるいは関係団体と連携しながら矢作川流域民としてより良い水循環の再生を目指さなければならない。

施 策 調 査 票

重点施策名	5-6 環境美化・保全団体の活動支援
担 当 課	環境政策課、環境保全課
実 施 年 度	平成 30 年度

1 目的、背景及び必要性

行政だけでは困難な環境美化・保全活動を拡充するために、湧水の保全、里山の保全を実施している団体や河川美化・愛護活動を実施している河川美化団体等を支援する。活動を支援することにより、環境美化・保全の推進だけでなく、併せて地域の活性化を図る。

2 施策内容

(1) おかざき湿地保護の会

主に北山湿地、小呂湿地の保全活動、会議、自然観察会の参加などの活動を行っている。保全作業で使用する作業道具の貸与や消耗品の補充、湿地保全技術向上のための勉強会の開催などの支援を実施している。

(2) 北野ホテルの会

「北野学区内の水・自然環境の保全によるホテルが舞う豊かな水辺空間の創造」という目標を通して、自然環境の保全と地域住民の交流を図ることを目的として設立し、地域の環境整備とともに、市と協働で地元の保育園や小学校と連携し、ホテル放流式や水生生物調査など環境教育を実施している。平成 30 年度は本市の市民協働事業として採択され、保全活動費や環境教育教材費などの支援を行った。

(3) 河川美化団体

岡崎市内10団体の河川美化団体(青木川を守り美しくする会、伊賀川を美しくする会、大井野川を美しくする会、乙川を美しくする会、鹿乗川を美しくする会、香山自彊会、菅生川を美しくする会、牧平寺前川を愛する会、家下川を美しくする会、安藤川を美しくする会)が行う河川の清掃活動や河川愛護活動に対し、補助金を交付している。(補助対象経費の3分の1、上限18万円)

3 期待される効果

貴重な自然を保つことができ、環境教育の場としても活用することができる。また、地元主体で活動することにより地域の活性化につながる。

4 今後の検討課題

各河川美化団体とも、地域の活性化が求められる中で高齢化等課題があり、各団体の美化活動・保全をより一層行いやすくする方策の検討が必要である。また、河川の改修工事が進むことにより、災害に強いまちとする一方、市民の憩いの場として親水性の向上も求められている。

施 策 調 査 票

重点施策名	5－8 魚ふれあい事業実施
担 当 課	農務課
実 施 年 度	平成 30 年度

1 目的、背景及び必要性

市民魚釣り場設置と、河川でのイベントにより、豊かな内水面資源に親しみをもち、環境保全意識の向上が図られる。

2 施策内容

岡崎市漁協に入漁料相当分を交付し、乙川の仁田えん堤から吹矢橋まで市民魚釣場（無料）として開放する。（通年）

乙川河川敷に、人口の池を作りそこにアユを放流、市民の小学生を含む家族を対象に、アユつかみのイベントを開催する。

■平成 30 年度実績

- ・市民魚釣り場開放、釣り場利用人数は把握していない。
- ・アユつかみ（8 月実施）

350 名（内小学生 137 名）の応募があり、抽選の結果 150 名（内小学生 64 名）がイベント参加した。また、イベント時に河川の環境についての話も行った。

3 期待される効果

市民にとって身近な河川でのイベントを通じて内水面資源に触れてもらうことにより、岡崎市における内水面漁業や河川の持つ機能（治水・利水・多様な自然環境等）について考える機会を提供し理解を深めてもらうとともに、環境保全の意識向上や釣り客増加等が期待される。

4 今後の検討課題

水難事故等で「河川で遊ぶのは危険」という考えがあり、河川と触れ合う機会が減少している。気軽に河川と触れ合う環境作りとともに、水難事故防止についても、安全に楽しむための正しい知識の啓発が必要である。

また、釣り人の減少に伴う、漁業協同組合の衰退や河川環境の悪化等が懸念される。

岡崎市水環境創造プラン

私たちでつくる、

水・みどり・生きもの豊かな“里川”のまち

岡崎市環境部環境政策課

〒444-8601 岡崎市十王町2丁目9番地

0564-23-6270 Fax0564-23-6536

E-mail : kankyoseisaku@city.okazaki.lg.jp